

H27年度スタート、4月も日曜が2回・祝日が1回出勤！

新年度は「特休の分散付与」が10日間！

社員の皆さん「働きやすい職場」のために共に声を挙げて下さい！

3月10日に4月分の休日予定が職場に貼り出されました。この4月も、日曜が2回・祝日が1回出勤日に指定されています。この間の労使協議で会社は「変形勤務なので日曜出勤もあたりまえ」といった態度で、社員の私生活のスケジュールが立てやすいようもう少し早く休日予定を出してほしいという要望に対しても「現状ではむずかしい」と答えています。また、既に27年度も特休を10日間分散付与で指定することを明らかにしています。

以前も明らかにしたように、東京交検で現状の設備のままでも要員配置をすればあと1本交番検査を施工することができます。会社は「そのうち交番検査の検査周期延伸をして一気に『解消』してやる」ということを考えているかもしれませんが、社員の皆さん是非所属するそれぞれの労働組合を通じて「職場の声」を会社にぶつけて下さい！

職場でモノを言うことが怖くなるような

「社員管理」に対しても声を挙げましょう！

ところで相変わらず「事故防止」や「出勤遅延防止」の『対策』をはじめとした「社員管理」は強烈です。もちろん会社は業務に必要ないろんな「施策」を講じます。

しかし、その内容はどうでしょうか。庁舎のエレベータをはじめ各所に貼られた「労災防止のポスター」、腕組みした所長に見つめられて社員の気持ちは萎縮します。

終了点呼の際に実施している「出勤遅延防止3原則の唱和」も腰に手を当てて指を指してやる必要があるのでしょうか。「会社の言うことに対して疑問をもたず黙って従え」という姿勢が職場で貫かれています！

その一方で「安否確認訓練」では社員個人の私物の携帯電話を会社の備品のように都合よく活用しています。

職場の皆さん！社員が萎縮するばかりの職場にならないように共に声を上げて下さい！